

20210806 活動実施ガイドライン(第2版)

協会主催大会の実施にあたり以下のガイドラインを策定し、拘束力を持つものとする。また、本ガイドラインは大会以外でも練習試合、自チームの練習、学校生活、日常生活等で意識されることが望ましい。

1. 主催者権限

- (1)主催者は、出場チームが十分な回復期間が確保されない場合は、当該チームに対して出場禁止または参加資格を取り消すことができる。
- (2)主催者は、大会までに陽性者の回復、濃厚接触者の隔離期間解除がなされない場合は、当該選手に対して出場禁止または参加資格を取り消すことができる。
- (3)主催者は、出場チームに感染疑いが生じて安全性の判明が間に合わない場合は、当該チームに対して出場辞退を勧告、または参加資格を取り消すことができる。
- (4)主催者は、大会期間中に出場チーム(対戦チーム含む)に濃厚接触者や感染疑いが生じた場合は、当該チームに対して出場辞退を勧告、または参加資格を取り消すことができる。
- (5)主催者は、大会中に出場チームに 37.5 度以上の発熱者および別に記載の COVID-19 を考慮する症状を有する者が生じた場合は、当該チームに対して出場辞退を勧告、または参加資格を取り消すことができる。
- (6)主催者は、対戦済みの相手(敗退したチーム)に感染疑いが発覚した場合、勝利して次戦がある当該チームに対して棄権を指示(勧告)できる。
- (7)主催者は、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発出や地域の感染状況等に応じて、大会期間中であっても大会を延期、または中止することができる。

2. 役割ごとの感染対策

(1)指導者

①感染対策チーム責任者に入場許可証 ID を渡す。

②選手、入場予定の保護者に、大会 2 週間前から毎日の健康状況を感染防止チェックリストに記入するよう促す。(指導者自身も記入)

(2)感染対策チーム責任者(チーム 1 名、指導者でも保護者でもよい)

①入場予定の指導者、選手、保護者に感染防止チェックリストを配付し、健康状態を把握する。

i. 大会 2 週間～5 日前における発熱等の体調不良については集団活動に支障がないことを確認し、チームで大会参加を検討する。発熱が無くても、咳、のどの痛み、だるさ、息苦しさ、嗅覚や味覚の異常などの自覚症状がある場合は入場を控えることを検討する。

ii. 大会 4 日前からは 1 日でも 37.5℃以上の発熱があった場合は会場に入場することはできない。ただし、新型コロナワクチン接種による発熱(副反応)と判断できる場合はその限りではない。

・発熱以外の症状なし ⇒ 副反応による発熱 ⇒ 会場主任に報告し参加可能

・発熱以外の症状あり ⇒ 副反応以外の可能性 ⇒ 参加不可

iii. 感染防止チェックリストの「参加にあたって遵守すべき事項」から参加の可否を判断する。

②利用者名簿を作成する。

i. 入場できる保護者の人数は「ベンチメンバーと同数以下」とし、ベンチスタッフ(マネージャー)が保護者である場合は観戦者に含める。

③大会当日、感染防止チェックリストと利用者名簿を感染対策会場責任者に提出する。

- i. チーム関係者(指導者・選手・保護者)が全員揃い、担当者のチェック(利用者名簿・感染防止チェックリスト・検温・手指消毒)後に入場すること。チームの入場に遅れて入場することは認めない。

④入場許可証を管理する。

- i. 入場前に入場者に配付し、退場後に回収する。
- ii. 入場許可証は回収後に消毒する。

(3)感染対策会場責任者(会場主任が兼務)

①参加チームの利用者名簿、感染防止チェックリストを回収し、管理する。

- i. 感染防止チェックリストにチェックがついていない項目がある場合や大会 4 日前から 1 日でも 37.5℃以上の発熱(副反応以外)があった場合、入場させていないかどうかを感染対策チーム責任者に確認。入場させていた場合は退場させる。
- ii. 利用者名簿、感染防止チェックリストに不備があった場合、不備が解消されるまで試合を開始しない。
- iii. 回収した利用者名簿、感染防止チェックリストは U12 部会感染対策責任者へ提出する。

(4)U12 部会感染対策責任者

①各会場から利用者名簿、感染防止チェックリストを回収し、1 か月間保管する。

②大会期間中及び大会後 2 日以内に選手・スタッフ・大会関係者・保護者から新型コロナウイルス感染症陽性者が出た場合は、追跡調査を行うとともに、必要に応じて関係チームや機関に情報提供をする。

③消毒用具を試合会場に配付する。

- i. 除菌シート
- ii. ペーパータオル
- iii. アルコール消毒液
- iv. 非接触型体温計
- v. ゴミ袋
- vi. 手指消毒用ジェル

3. 大会当日の留意事項

(1)指導者

- ①チーム ID(裏面にコーチライセンス)と大会役員 ID の二つを見えるように首にかける。
- ②自チームの保護者がチーム ID と入場許可証の 2 つを身につけていることを確認する。

(2)保護者

①チーム ID と入場許可証の 2 つを見えるように首にかける。

- i. U15 以上のカテゴリーは無観客での大会開催を基本としているが、U12 は父母会のサポートによって大会運営ができていることから、サポーターとして「ベンチメンバーと同数以内」の保護者の入場を認めるものとする。
- ii. 利用者名簿に名前があり、感染防止チェックリストを提出している者であること。
- iii. 入場時刻より遅れて一部のチーム関係者が入場することは原則認めない。ただし、手伝いの人数が少ないという理由で遅れて入場しなければならない場合は、指導者を通じて感染対策会場責任者に報告し、入場の許可を得ること。(相手チーム保護者に手伝ってもらおうなどして、会場内の人員で対応できることが望ましい)

(3)会場校チーム及び会場設営補助チーム

- ①会場設営及び会場後片付けを担当する。
- ②会場に常時滞在することは避ける。

(4)消毒(U12 部会感染対策責任者より配付された消毒用具を使用して消毒作業を行う)

①指導者で消毒する場所

- i. 試合後にトイレや玄関等、施設内の人が触れる箇所を消毒する。

②チームで消毒する場所

- i. 試合後に自チームのベンチや控え場所として使用した箇所を消毒する。
- ii. TO 席やモップの消毒については、担当したチームで消毒作業を行う。

(5)会場への入場

- ①菌を持ち込まない、菌を持ち出さないために、家を出る前に必ず手洗いをし、会場の入退場時には手洗いや手指消毒を徹底する。
- ②会場によっては手洗い場が少ない場合もあるため、手洗いに大幅な時間を要する場合は手指消毒剤で代用することも可能とする。
- ③次の試合のチームは、会場出入り口付近で待機し、感染防止チェックリストと利用者名簿の確認、検温、手指消毒を終えた後、前の試合のチームが会場を出てから入場する。

4. 利用者名簿について

- (1)選手、指導者、観戦者の氏名、年齢、住所、連絡先、大会当日の体温、体調を記載する。
- (2)名簿とチェックリストの「No.」は一致させる。本部提出の際は、番号順に揃える。

5. 感染防止チェックリストについて

- (1)選手は「試合出場中以外はマスク着用」とするが、「呼吸が乱れているなどマスクの着用が難しい場合は状況が落ち着くのを待ってから着用する」ことを認める。マスクを外している間は声を出してはならない。
- (2)自チームの試合が無い場合に入場（審判や運営補助）する際は、名簿は不要。チェックリストのみ本部に提出すること。
- (3)TO 担当や男女両方のベンチスタッフになっている等の理由でどうしても男女両方の会場に行かなければならない場合、感染防止チェックリストは「先に入った会場」で提出することとする。感染防止チェックリストを提出しない「後の会場」の利用者名簿には、住所欄に「チーム名（会場名）で提出済み」と記入すること。〈例〉「清明男子(清明会場)で提出済み」
- (4)大会期間中、入場する保護者が代わることは認める。ただし、その場合でも必ず感染防止チェックリストで健康状況を2週間分報告しており、且つ、利用者名簿で氏名や当日の体温などを報告している者でなければならない。

6. その他

- (1)チームに感染者、濃厚接触者、コロナ感染が疑われる体調不良者が出た場合は、速やかに U12 部会感染対策責任者へ連絡する。また、『JBA バasketボール事業・活動実施ガイドライン(第3版)』に従い、今後の選手やチームの活動の在り方について確認、検討をする。
- (2)チームの団旗の持ち込み及び掲示は禁止する。

令和2年 8月 1日	感染対策について(第1版)
令和2年 8月24日	感染対策について(第2版)
令和2年10月21日	感染対策について(第3版)
令和2年10月26日	感染対策について(第3版・改)
令和2年12月 4日	感染対策について(第4版)
令和3年 1月26日	活動実施ガイドライン(第1版)
令和3年 8月 6日	活動実施ガイドライン(第2版)